

令和元年 第25回
教育委員会臨時会会議録

令和元年12月24日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2534号
令和元年第25回臨時会

日 時 令和元年12月24日(火) 午前11時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	薩 田 知 子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	村 山 正 一
	教育企画担当課長	加 藤 豊
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	兵 藤 淳

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 旧三光小学校内教育センター跡の活用について

日程第2 教育長報告事項

- 1 教育センター・適応指導教室移転に伴う一部の業務の停止について
- 2 卒業式のあいさつについて
- 3 後援名義等の11月使用承認について
- 4 生涯学習スポーツ振興課の11月事業実績について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の11月の各事業別利用状況について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について
- 7 図書館・郷土歴史館の11月行事実績について

- 8 図書館の11月分利用実績について
- 9 図書館・郷土歴史館の1月行事予定について
- 10 1月教育指導課事業予定について

「開会」

○教育長 ただいまから令和元年第25回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前11時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

○田谷委員 はい、かしこまりました。

○教育長 よろしく申し上げます。

日程第1 審議事項

1 旧三光小学校内教育センター跡の活用について

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。議案第87号「旧三光小学校内教育センター跡の活用について」説明をお願いします。

○教育企画担当課長 それでは、議案第87号「旧三光小学校内教育センター跡の活用について」ご説明をさせていただきます。資料は本日付議案資料ナンバー1でございます。資料を1枚おめくりいただきましてA4横書きの資料1枚目、タブレットでは8分の2をご覧ください。

「審議内容」といたしましては、現在、教育センターがあります旧三光小学校1階及び2階の一部について、教育センター移転後の令和2年4月から令和5年3月末までの活用方法を既定の活用方針に基づいて決定することをお諮りするものでございます。

既に決定されている活用方針については、項番2「令和2年度以降の活用方針（既定）」をご覧ください。昨年度、庁議及び教育委員会においてご承認していただいた内容を記載しております。今後の活用については、令和2年度から4年度までと、令和5年度以降の2段階での暫定活用方針を決定いただいております。令和2年度から4年度までの活用方法において、教育センター移転後の1、2階部分につきましては、現在、旧神応小学校を暫定的に使用している地縁団体が旧神応小学校の本格活用に向けた改修工事着工に伴って利用できなくなった際の活動場所の確保など、需要を把握した上で暫定活用を継続することとなっております。

この部分に関しまして、区の需要等も調査した上で具体的な活用案をまとめておりますので、本日、ご審議いただくものでございます。

そのほか、旧三光小学校の3、4階を利用しています埋蔵文化財保管場所、2階の一部と体育館を利用している三光学童クラブ、校庭を利用している三光保育室の暫定活用期間は令和5年3月までとすること。また、令和5年度以降は学校や幼稚園で大規模な改修や改築が必要となった際に仮校舎、仮園舎として暫定活用とする内容を昨年度、決定いただいております。

1枚おめくりいただきまして2ページ、項番3「活用方針を踏まえた教育センター跡の活用案」をご覧ください。（1）「旧神応小学校を使用している地縁団体への対応」でございます。

現在、旧神応小では、地元の町会などが、会議、町会の交流事業、健康増進事業等で一部の教室を利用しております。旧神応小は令和3年度から4年度にかけて改修工事を実施し、認可保育園、学童クラブ、いきいきプラザ、区民協働スペースなどを備えた施設として令和5年度にオープンいたしますが、改修工事に伴い町会等が利用できない期間の代替場所として旧三光小学校が挙げられておりました。現状では、改修工事の工区を分けて段階的に施工することとしておりまして、工事期間中も一部使用可能ということになりまして、旧神応小を使用している町会等はそのまま旧神応小学校を利用するという想定となっております。しかし、改修工事の進捗によりましては、騒音等で旧神応小が利用に適さない状況となる場合の可能性も踏まえ、神応小の利用状況を参考に2室、160平米程度を旧三光小学校で確保いたします。

具体的な場所としては別紙2、タブレットでは8分の6をご覧ください。この資料は左側が1階、右側が2階の平面図になってございますけれども、1階の平面図の水色部分、①と表記した部分を旧神応小学校大規模改修工事に伴う町会・自治会等の活動場所ということで確保いたします。

恐れ入りますが資料2ページ、タブレットでは8分の3にお戻りください。続いて、項番3の(2)「区での新たな暫定用途」でございます。教育委員会及び区長部局に需要を調査したところ、複数の所管から物品の保管場所としての利用希望について回答があり、また、利用希望調査終了後に別途、保健福祉支援部から生活福祉調整課で実施する生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業の実施場所としての利用希望がございました。具体的には別紙3、タブレットでは8分の7に「旧三光小学校内教育センター跡 利用希望調査結果」というので1枚にまとめてございますので、ご確認ください。旧神応小学校大規模改修工事に伴う町会・自治会等の活動場所と学習支援事業の実施場所以外は、いわゆる倉庫的な利用方法となっております。それぞれの必要面積などを踏まえて配置した案が、先程もご覧いただいた別紙2、タブレットでは8分の6の図のとおりになっております。別紙2におきまして②から⑥という数字を振らせていただいた部分、色づけをしている部分でございますが、こちらが区での新たな暫定用途の配置を示したものです。

補足でございますが、今回の審議に先立ちまして、12月5日及び6日に、旧三光小学校周辺の町会長をご訪問させていただきまして、この別紙2を用いてご説明して、意見等を伺っております。利用方法について特段のご意見はなく、町会で利用できないかといった要望等もそのときにはございませんでした。

また、別紙2で申しますと赤色で表示されている部分が、三光学童クラブが使用してございます。これも審議に先立ちまして、学童クラブとしてさらなる部屋の必要性があるかどうかということも問い合わせておりますけれども、特段の希望はないということを確認しております。

なお、防災危機管理室からは、旧三光小学校が指定避難場所であることから、その機能を損なわないように配慮してほしい旨の申し出がありました。現在地下1階にございます防災倉庫はそのままいたしますし、暫定用途につきましても①と③の部分につきましては特段資材を入れ込む訳ではないということや、1階の元校長室、会議室、現在は相談スペースということで仕切りが入っているのですけれども、これはそのまましておくこと。あと体育館、多目的ホールの利用方法に変

更はなく、緊急時に一定の人数が滞在できる状況は維持できることから、この点については問題ないというふうに考えてございます。

恐れ入りますが資料2ページ、タブレットでは8分の3にお戻りください。今も少し触れましたけれども、(3)「体育館及び多目的ホールについて」でございます。現在、体育館及び多目的ホールは「港区学校跡地施設開放暫定事業」により利用を希望する団体に貸し出しを行っており、令和4年度まではこれを継続いたします。令和5年度以降は小学校等の改修時の仮設校舎として旧三光小学校を利用する予定であることから、貸し出しの継続可否を含めて今後、検討を進めていく必要がございます。

1枚おめくりいただきまして3ページ、項番4「その他」をご覧ください。(1)にありますように、物品の保管場所としての利用に限り、新たに各課から申し出があった場合に空いているスペースで対応可能な場合には適宜受け入れていきたいと考えています。ただし、先程触れました指定避難場所としての機能を損なわないという観点がございますので、その都度、防災危機管理室と調整を行ってまいります。

また、原則として今回お示した案での配置といたしますが、万が一実際の利用に当たり不都合が生じた場合は、(2)に記載しましたように、配置の入れ替え等を行うなどの対応をいたしますので、ご了解いただければと思います。

説明は以上です。よろしくご審議の程、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○**教育長** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○**田谷委員** 地元の町会長さんたちのところにご説明いただいたということで、結構概ねいい評価をいただいているのではないかと思います。当初から地元としてはそういうような申し出がありましたので、その線に沿っていただいたことは大変感謝しております。ただ今後、白金の丘学園の特に小学生の児童増に伴って、現状3クラス体制が4クラス、そしてまた学童の人数も増えているというふうに聞きますので、将来的にそういうスペースにされるような予定とか、つもりはあるのでしょうか。

○**学校施設担当課長** 白金の丘の児童増ということにつきましては、今、児童数の推計をもとに今後どうしていくかというところは検討してございます。白金の丘の場合は、小学校と中学校、これが兼ね合わせた教室体系になっていますので、そういう意味では若干その児童数が増えたとしても中学校の方で吸収できるとか、そういうこともあわせて今、検討してございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。

一つだけ確認なのですが、防災危機管理室の方から、指定避難場所であることから、その機能を損なわないようにという話がある中で、別紙2の②なのですが、高輪地区総合支所管理課の物品保管が「昇降口」にされてしまっているのですよね。これは大丈夫ですか。

○**教育企画担当課長** 昇降口の全面をふさぐようなものではなく、今、例として挙がってきているのは、保育園の夏場に使うプールの資材等の置き場ということで聞いてございます。もちろん昇降口を塞いではいけないので、そこら辺については、しっかり実際の配置の際に対応していただける

ように調整をいたします。

○教育長 消防法上もやはりクリアしないといけないのでしょうか。これは、何で昇降口なのですか。別に空いているのだからほかのところにすればいいではないですか。分からないのですが。

○教育企画担当課長 そうですね、面積等でこの部分は配置しましたがけれども、実際、実は旧校長室、会議室等は空き状況になっていますので、ちょっと配置についてはそこも、昇降口が危険か、ほかの可能性もありますので、実際の配置に当たってそこら辺はしっかり調整したいと思います。

○教育長 普通、部屋になってないところに置くというのは、よっぽど何かがないと。一方においては、さっき言った消防法上の話があるでしょう、いくらこういう使い方したって法的にはまずいのはまずいだから、それをよく調整してください。

ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 基本的にはこの方向でいいと思いますけれども、配慮しなければいけないのは、通常、出入りがあるサービスと、それから保管としての場所とが混在しているということについてどうするかだと思うのですね。特にやはり気を遣わなければいけないのは、生活困窮世帯学習支援事業の対応、その動線をどう考えるかということで、これはあえてこういう2階のこういう場所がいいのか、それとも逆に1階で比較的昇降口から入りやすい、今の例で言えば会議室とか校長室とか、そういう比較的入りやすい場所がいいのか、それともあえて2階の方がいいのかとか、そういう動線上の配慮というのは考えた方がいいと思いますけれども、その点はいかがですか。

○教育企画担当課長 その学習支援事業については、動線の確保というところについては、これは委託業務で行っているというところで、実際、開催する際については、しっかりそこら辺の案内はする形で対応はしてございまして、あとは、この事業については、ちょっと私、ごめんなさい、正確に把握できていないのですが、初回か何かの登録時とかには面接室が必要だったりということで、その面接室の大きさとしても一番むだがなく大きさがいいところが2階のその資料室のところ、それと向かい、正面に勉強できる場所があるというような配置ということで、この配置がいいのではないかとということで置かせていただいたものになっています。

○山内委員 こういうのは、ある意味で入りやすさと、でも逆に安心して話せるというような点では、多少見えにくさというのかな、そういうことを両面きって考えないといけないと思うので、そういう中で最適な場所ということであれば、もちろんそれでいいと思いますし。

○教育長 よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第87号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第87号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 教育センター・適応指導教室移転に伴う一部の業務の停止について

○教育長 次に日程第2、教育長報告事項に入ります。「教育センター・適応指導教室移転に伴う一部の業務の停止について」説明をお願いします。

○教育指導課長 では、報告資料ナンバー1ということで「教育センター・適応指導教室移転に伴う一部の業務の停止について」ご説明、ご報告をさせていただきます。

内容としましては、今年度末に教育センター及び適応指導教室を移転することとなります。その移転作業のために一定期間、教育センターの来所相談、それから教科書展示、そういった業務を停止しますとともに適応指導教室も移転しますので、今、飯倉小でやっておりますが、そちらの方も閉室ということで、子どもたちが通えない状態にせざるを得ないということがございます。ただし、その間の教育センターの方の電話相談ですとか、適応指導教室に子どもたちが相談できるような電話については開放し続けて、業務の継続性を担保したいと思っております。

では、項番1ということで、停止等についての期間ですけれども、3月26日から3月31日までということ、4月1日オープンですので、その間に全ての引っ越し業務を終わりたいと思えます。その間にも、28日にはプレイベントということで、オープンイベントの式典がございますので、その間は新センターの方が動くということになります。

「理由」としましては、先程ご説明したとおりでございます。

利用者への周知については、そのセンターと適応指導教室は子どもたちが利用しているケースが非常に多いので、それについては直接個別に適切に説明をしながら相談をして、代わりの日程とかそういったものを調整いたします。

また、区民一般への周知については「今後のスケジュール」にあるとおり、学校を通しての周知、そして区のウェブサイトによる周知、そして「広報みなと」の方にも周知をさせていただくということで準備をしております。

説明は以上でございます。

○教育長 それでは、今の説明に対して、ご質問をお願いいたします。

今の説明の中で、報告内容の囲みのところの一番最後のところに「教育センター及び適応指導教室の電話での対応は通常通り行います」というふうに記載があるのだけれども、電話での「相談」と言っていたのではないですか。

○教育指導課長 はい。

○教育長 これ「対応」と「相談」というのは、意味合いがだいぶ違うと思うので、正確に書いた方がいいですよ。

○教育指導課長 教育センターとして行っています電話相談そのものは、ここの教育センターの場所ではなく、委託業務として行っている電話相談はそのまま継続しますし、あと申し込み等の対応を継続しないと、その間につながらないということがないようにという二つの面で、ここでは「対応」と書いてしまいました。「相談及び対応」というふうに直していきたいというふうに思います

が、いかがでしょうか。

○教育長 「応対」という言葉がぼやっとしているのですよ。だからそこも正確に書いてくれますか。

○教育指導課長 はい。では、修文したいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 卒業式のあいさつについて

○教育長 次に「卒業式のあいさつについて」説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、報告資料ナンバー2ということで「卒業式のあいさつについて」ご報告いたします。

卒業式について、教育指導課の方の指導主事中心にアイディアを出し合いまして、今年度どういった方を子どもたちの紹介というか、卒業式の挨拶の中に盛り込もうかという検討をいたしました。その結果としましては、この表にあるとおり、小学校についてはオリンピック・パラリンピックについてということで考えさせていただきました。中学校においては吉野彰氏のことについてということで考えています。

参考として過去のものもありますが、ちなみに今年度小学校の中で検討した方としましては、例えばやはりオリンピック関係で前畑さんですとか、「いだてん」に出てきた田畑さんですとか、そういったことも候補に入れたのですが、総合的に「オリンピック・パラリンピック」で、ひとくくりに大きくまとめた方が小学生には分かりやすい話をつくれるかなと検討しました。

中学校においては、吉野彰さんのほかにラグビー日本代表を考えたのですが、日本代表については、随分これまでも直接色々な港区の子たちは触れ合う機会も多かったので、吉野さんの功績の方に今回はしようというふうに考えたところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

今後の予定は、どういう形で、教育委員会に案文がいつ来て、いつ頃決定するのか。それを教えてください。

○教育指導課長 1月のところまで、指導主事が冬休みの宿題として私の方に提出しますので、それをちょっと拝見してとか読んで、文章を修文して、1回目の教育委員会に多分ちょっと間に合わないかなと思いますので、2回目の教育委員会にご提出させていただきたいなというふうに考えているところでございます。ただ、文章の出来次第でもう1回、2月になってしまうかもしれませんが、なるべく早くと考えています。

○教育長 今年の記憶をたどると結構メールでのやりとりというのがあったので、早め早めで皆さんの意見をこの場で聞くなりして、修文を重ねていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育指導課長 はい。1月中の完成を目指して頑張らせていただきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今回「卒業式のあいさつ」だけが出ていますけれども、もう少し丁寧に考えると、小学校の6年生ということで卒業式の挨拶を聞いて、そして約2週間後には今度、中学生として入学式の挨拶を聞く訳です。ある意味で、小学校の卒業式でどういうメッセージを伝え、中学校の入学式でどういうメッセージを伝えたいのか、その組み合わせというのも丁寧に考えておいた方がより教育的には意味があると思うのです。ですからぜひそこもあわせて考えていただくといいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 入学式の挨拶は、ほぼほぼ定型の文章でつくらせていただいておりますので、そこに何か年度ごとのメッセージを込めるとなると、相当色々なことで負荷がかかってくるということと、その辺のところについては校長先生方も色々な挨拶を考えていますので、そこをかぶらないで調整になるものですから、ちょっと校長会でも相談させていただきますが、なかなか難しいといういことでご理解いただけたらと思っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 後援名義等の11月使用承認について

4 生涯学習スポーツ振興課の11月事業実績について

5 生涯学習スポーツ振興課の11月の各事業別利用状況について

6 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について

7 図書館・郷土歴史館の11月行事实績について

8 図書館の11月分利用実績について

9 図書館・郷土歴史館の11月行事予定について

10 11月教育指導課事業予定について

○教育長 次に、「後援名義等の11月使用承認について」、「生涯学習スポーツ振興課の11月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の11月の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について」、「図書館・郷土歴史館の11月行事实績について」、「図書館の11月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の11月行事予定について」、「11月教育指導課事業予定について」、この8件の定例報告については配布資料のとおりです。各報告事項について、ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

「閉会」

○教育長 本日、予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員から、

そのほか何かありますでしょうか。

よろしいですか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は定例会を1月14日火曜日午前10時から開催の予定です。よろしくお願いいたします。
お疲れさまでした。

(午前11時29分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 田 谷 克 裕